

平成 2 9 年 1 0 月 2 6 日

平成 2 9 年 第 1 0 回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

## 平成29年第10回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成29年10月26日（木曜日）午後2時01分～午後2時33分

2. 場 所 東大和市役所会議棟2階第6・7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部  
参 事 兼 岡 田 博 史

教育総務課長 石 川 博 隆

教育指導課長  
建 築 課 長 兼

教育施設担当  
副 参 事 中 橋 健

統括指導主事 吉 岡 琢 真

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

指 導 主 事 樺 山 雄 三

指 導 主 事 赤 田 正 慶

6. 書 記

庶 務 係 長 福 嶋 まゆ美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第26号議案 平成29年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理  
執行状況の点検及び評価（平成28年度分）報告書（案）に  
ついて

第4 その他報告事項 （1）第二次東大和市子ども読書活動推進計画のパブリッ  
クコメントの実施について  
（2）中央図書館エレベーター更新工事について

---

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから、まだ 1 人そろっていませんけれども、平成29年第10回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

今日は傍聴はいらっしゃいませんね。

---

◎日程第 2 教育長諸務報告

○真如教育長 では、続いて日程第 2、教育長諸務報告を行います。

平成29年 9 月 28 日から平成29年10月21日までの諸務報告です。

9 月 28 日、木曜日、教育委員会の学校訪問で第二小学校を訪問いたしました。

9 月 30 日、土曜日、第一小学校、第三小学校、第四小学校、第七小学校、第八小学校、第九小学校、第十小学校の運動会を視察いたしました。10校中 7 校が秋の大運動会でしたけれども、わずか 4 箇月でも随分、子どもたちというのは成長するのだなと感じながら運動会を見ておりました。教育委員の皆さま方にも大変長時間にわたっていろいろな学校を回っていただきまして、ありがとうございます。

10 月 1 日、日曜日、市政功労者表彰式に出席をいたしました。前教育委員の武石修一郎様が表彰されて、お礼の言葉を代表で述べられました。

10 月 2 日、月曜日、東大和市職員永年勤続表彰式に出席をいたしました。ここにいらっしゃる小俣部長と佐伯課長、お二人、受賞されました。

10 月 3 日、火曜日、定例校長会に出席いたしました。続いて、長寿命化策定会議に出席をいたしました。

10 月 4 日、水曜日、行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

10 月 6 日、金曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。

10 月 8 日、日曜日、東大和市柔道大会で挨拶をさせていただきました。

10 月 9 日、月曜日、東大和市民ボウリング競技大会で挨拶をいたしました。続

いて、東大和市空手道大会で挨拶をいたしました。その後、午後から第67回はたらく消防写生会の表彰式に出席をいたしました。

柔道と空手は小中学生が主で、一般の方は本当にわずかだったのですけれども、話を聞いていますと、やはり小学校はまだしも、中学校になると部活が出てきますので、部活のほうを選んで柔道や空手をお休みするという方がいるので、全体的にはメンバーが減ってきているという、そういうような話を伺いました。

10月10日、火曜日、東大和市青少年問題協議会に出席をいたしました。市長が出張中でありましたので、私がかわりにご挨拶をさせていただきました。

10月11日、水曜日、点検及び評価に関する学識経験者聴取会に出席をいたしました。午後から、東京都市教育長会定例会に出席をいたしました。

10月12日、木曜日、教育委員会の学校訪問で第五小学校を訪問いたしました。二小もそうですけれども、五小も校長先生が非常に学校改革に力を入れておりまして、学校改革に向けた力強い意欲といたしますか、そんなものを感じることができました。

10月13日、金曜日、戦没者の追悼式に出席をいたしました。

10月14日、土曜日、東大和市民文化祭の開会式で挨拶をさせていただきました。

10月16日、月曜日、教育委員会の学校訪問で第一小学校を訪問いたしました。菅野校長先生につきましては、東大和市でもう10年以上を経験される方で、安定した学校経営といたしますか、改革意欲を感じることができました。

10月17日、火曜日、七市教育長会に出席をいたしました。会場は、東大和市でありました。

10月20日、金曜日、東京都市町村教育委員会連合会第3ブロックの研修会に出席をいたしました。東久留米市のひばりヶ丘にあります自由学園を訪問いたしました。皆さま方と一緒に訪問したのですけれども、説明するまでもないですけれども、非常に教育方針がしっかりしていて、実践に結びつくところの多い指導内容だなと思いました。大変参考になりました。ご飯を自分たちで炊いて、給食としたり夜も作るそうです。

○岩田委員 いや、3度ともですよ。

○真如教育長 生徒が自分たちでつくる。3時間目から抜け出るといえるか……

○岩田委員 そうですね。給食当番の方は。

○真如教育長 3時間目と4時間目は、当番の人はご飯をつくる時間で、ガスを使

わない、まきをたいてご飯をつくる。そういうところでした。本当に説明してくれた方、高校生でしたね。

○岩田委員 3年生でしたね、高等部の。

○真如教育長 非常に丁寧で、またわかりやすく説明されて、教育の成果がいろいろなところにあらわれているなど感じて帰ってまいりました。

10月21日、土曜日、上北台公民館まつり開会式で挨拶をいたしました。当日は台風でしたけれども、そして、翌日は選挙だったのですが、そんな中で皆さん、いろいろと工夫しながら積極的に動いて、また説明をしてくださったおかげで、楽しいお祭りに参加させていただくことができました。

以上、教育長諸務報告を終わります。

ただいまの報告につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、なければ教育長諸務報告を終わります。

---

**◎日程第3 第26号議案 平成29年度東大和市教育委員会の権限  
に属する事務の管理執行状況の点検及び  
評価（平成28年度分）報告書（案）に  
ついて**

○真如教育長 日程第3、第26号議案 平成29年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成28年度分）報告書（案）について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第26号議案 平成29年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成28年度分）報告書（案）についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提供するとともに、公表することとされております。

このことから、平成28年度の東大和市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策について、取組状況を確認し、その成果を取りまとめ、主要施策の課題や今後の方向性を示すとともに、公募を含む学識経験者からのご意見を頂戴いたしまして、報告書案にまとめたものでございます。

内容につきましては、お手元の資料に基づき、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、表紙の裏の目次をお開き願いたいと存じます。

この報告書は、4つの章立てと資料で構成しております。

1 ページをご覧ください。

第1章は、教育委員会の点検及び評価についてであります。1の点検及び評価の目的及び2の点検及び評価の内容の説明は、省略させていただきます。

2 ページをお開き願います。

第2章は、教育委員会の運営状況についてであります。

1に開催状況を、2の審議状況には教育委員会議と教育委員懇談会に分けて運営状況を明らかにしております。

6 ページをお開き願います。

3の教育委員会議以外の教育委員の活動状況は、総合教育会議、学校訪問、各種行事等への参加状況を掲載しております。

7ページの4のその他は、教育委員会だよりの発行など、主な情報発信の状況を掲載しております。

8 ページをお開き願います。

第3章は、教育委員会の基本方針に基づく平成28年度主要施策の点検及び評価についてであります。

基本方針1は、「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成であります。教育委員会の基本方針をここに掲げております。

10ページをご覧ください。

主要施策とありますが、基本方針に基づき、平成28年度における施策の取組状況と今後の取組の方向性を記載しております。

以下、17ページには、基本方針2、「豊かな個性」と「創造力」の伸長、32ページには、基本方針3の「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実、そして4本目の46ページには、基本方針4の「市民の教育参加」と「学校運営の改革」の推進について、同様に記載をしております。

58ページをお開きください。

第4章は、点検及び評価に関する有識者からの意見についてであります。

3人の有識者の皆さまから頂戴いたしましたご意見を、ここに掲載しております。

このように、この報告書は平成28年度における教育委員会の運営状況、並びに平成28年度教育委員会の基本方針に基づく主要施策及び事務事業の取組状況を明らかにするとともに、成果及び課題の方向性を示したものでございます。

今後の予定につきましては、本日、教育委員会でご承認を賜りましたら、教育委員会から市議会へ報告書を提出したいと考えております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

○新藤委員 質問とかですか、今は。あと、ちょっと意見は後で。

○真如教育長 いいですよ。

○新藤委員 いいですか。

○真如教育長 どうぞ。

○新藤委員 特に内容についてというわけではないのですが、第4章の有識者のところを読ませていただいて気づいた点で申し上げますと、最後の長峰さんは、基本方針3の「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」のところで、いわゆる社会教育、あるいは生涯学習の面で触れていただいているのですが、廣嶋先生及び外池先生については、教育委員会の施策からいけば学校教育だけに限りませんので、揺りかごから墓場までということのところで生涯学習というのでしょうか、そういった面について、学校教育もあくまでも生涯学習の中のある面では人生の中の一環ですね、幅の狭い9年間ということを指しますので、そういった意味で外部の有識者の先生方には、ぜひ東大和市の進めている生涯教育、社会教育、そういった面についても、専門の分野ですとか、これまでのご経験等を踏まえてお書きいただけるとよかったかなと思います。だから、今後の要望事項としてだけですが、そういった点を感じました。

○真如教育長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 第4章の学識経験者の意見、それぞれの立場から記述をいただいたものが載っております。

先ほどの教育長のこの1箇月ぐらいの間の会議ということでも、有識者の方からの意見聴取ということが触れられておりましたが、その中でもこの文書以外にも、さまざまな学校教育、そして社会教育に限らず、大所高所からさまざまなご示唆をいただきました。また、実際に学校現場、あるいは社会教育の施設などを訪問したり、市内で見聞きしたことを踏まえて、感じられたことなども意見交換がされております。

また、文章の中にも、その一端がかいま見られまして、例えば廣嶋委員に関しては、主に59ページの3のオリンピック・パラリンピックのところにも触れられておりますが、後段の中で、「社会教育では、」ということですね、オリンピック選手を招いての多摩湖駅伝、車椅子バスケットボールの開催など云々という形で、学校教育と社会教育がさらに今後も連携していくことが大切だというご意見も頂戴しております。

また、61ページには外池委員のほうからも、3の子どもの心に残るふるさと・帰属意識の向上ということで、後段には文化施設の郷土博物館、（仮称）郷土美術館、旧日立航空機株式会社の変電所などということも引用しながら、学校教育にとどまらず生涯学習の視点についても言及もされている部分もございます。

今、新藤委員のほうからお話がございましたことも踏まえて、私たちも有識者の方々と意見を交わす際、また今後の事業を、学校教育、社会教育部でそれぞれ展開していく中でも、大切にしながら進めてまいりたいと考えております。

ありがとうございました。

○真如教育長 ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第26号議案 平成29年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成28年度分）報告書（案）について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議なしと認め、第26号議案 平成29年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成28年度分）報告書（案）について、本件を承認と決めます。

---

#### ◎日程第４ その他報告事項

○真如教育長 日程第４、その他報告事項を行います。

報告事項１、第二次東大和市子ども読書活動推進計画の素案に対するパブリックコメントの実施について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告の資料、（１）をご覧いただきたいと思います。

第二次東大和市子ども読書活動推進計画の素案に対するパブリックコメントの実施について、その概要についてお知らせをするものです。

まず、経過的なところになりますが、平成25年３月に策定いたしました現行の第一次東大和市子ども読書活動推進計画の計画期間が、平成29年度で終了となりますことから、今年度中に第二次推進計画を策定することが必要となります。

そのため、まず平成29年の２月から３月にかけてですが、関係機関ですとか関係及び３歳児健診時等に、保護者対象のアンケート調査というものを実施しております。そして、平成29年４月１日に庁内策定委員会を関係課の課長職で構成いたしまして、こちらの検討を進めてまいりました。現在、まだ一部調整中の項目はありますが、このたび、ほぼ素案の概要がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

では、資料のほうへ戻りましてご説明いたします。

本日の資料の前段の文章及び１と２につきましては、パブリックコメントの実施について、市民の方へご説明する内容となっております。

実際の素案の概要につきましては、３の素案の概要からということになります。

第１章ですね、策定に当たっての基本的な考え方になりますが、１としまして第二次東大和市子ども読書活動推進計画策定の背景と趣旨ということになりますが、こちらにつきましては法の基本理念ですとか、あるいは第一次推進計画を策定した趣旨ですとか、またさらなる読書環境の拡大を図るために第二次推進計画を策定すると、策定をすることを表明するといったような内容を盛り込んでございます。

それから、２番の計画の位置付けにつきましては、こちらは本日の資料の１のところに、第二次東大和市子ども読書活動推進計画策定の目的というのがござい

ますが、内容としましてはほぼ、こちらと内容、同様のものが掲載されます。

続きまして、3、国の動向、4、都の動向というふうに続きまして、5番になりますが、計画の対象者、こちらにつきましてはゼロ歳からおおむね18歳までとなります。

それから、6番、計画の期間ですが、平成30年度から平成34年度までの5箇年間となります。

7の計画策定体制と策定方法になりますが、こちらにつきましては庁内の策定委員会を設置しまして、今回、パブリックコメントを実施しますが、こうして市民の方のご意見を伺いながら策定しましたということで記載をさせていただきます。

続きまして、第2章になります。

こちら読書活動の現状と課題ということになりますが、1の東大和市子ども読書活動推進計画の実績につきましては、毎年、実施報告書というものを作成しておりまして、こちらに基づきまして目標の達成状況等を紹介させていただきます。

2番の児童生徒、関係団体等の調査ですが、こちらにつきましては、先ほど申しました平成29年の2月、3月に行いました関係機関ですとか、3歳児健診時の保護者に対するアンケートのまとめを掲載いたします。

3番になりますが、東大和市の子ども読書活動の現状と課題につきましては、家庭ですとか保育園、児童館、学校、図書館、そういった各場面別に現状と課題というものをまとめまして、お示しする内容になります。

第3章、子ども読書活動推進のための具体的な取組みになりますが、こちらにつきましては第2章の3番ですね、現状と課題を受けた形で、それぞれの場面の具体的な今後の取組などをお示ししていくという内容になります。

2枚目のほうへ、次のページのほうにいただきまして、同じ3章のところの一番下の5ですね、ここに計画の進行管理とありますが、こちらにつきましては現行の計画と同様に、進捗状況を定期的に調査、把握いたしまして、その都度、見直しなどしてまいりたいと考えております。

そして、第4章、取組み項目と目標年度になりますが、こちらも現行の計画と同様に、場面ごとに策定項目を掲げまして、年度ごとに検討、実施、継続、充実という区分にしまして、進行管理をしていきたいと考えております。

ここまでの素案の概要ということで、今回ちょっと項目だけですが、11月10日

の懇談会のときに、素案のまとめたものをお配りしたいと考えてございます。

資料の今度、4になります。こちらからがパブリックコメントの実施に当たっての関係の内容になります。

4番、意見を提出できる方ということで、こちらは（１）から（７）までありますが、それぞれの区分に応じた個人、法人等が意見を提出できる方となります。

5番の意見の提出期間ですが、こちらにつきましては平成29年11月15日の水曜日から12月14日の木曜日までということで募集していきたいと考えております。

それから、6番、資料の閲覧方法ですが、こちらにつきましては図書館のほうのホームページですと、あと文書閲覧ということで、市立図書館3館で閲覧を可能にしていきたいと考えております。

それから、7番、意見の提出先、方法及び提出様式となりますが、こちらは提出先は中央図書館になります。

（２）で提出方法ですが、次のいずれかの方法により、提出してくださいということで、書面の持参、郵送、ファクス、電子メールでの提出をお願いしております。

（３）の提出様式等ですが、こちらについては任意になりますが、ひな形といたしまして、本日の資料の一番最後、3枚目になりますが、パブリックコメントの意見書ということで、参考までに添付させていただいております。

それから、提出に当たっての記載の中での諸注意ですが、アからキという形で表示させていただいておりますが、それぞれ対象者別に住所及び氏名、あるいは事業所の名称、所在地、こういったものをご記入いただいて、提出していただくということになります。

8番、提出された意見等を公表する時期といたしまして、予定では平成30年2月末ということにしてありますが、でき次第、公表していきたいと考えております。

最後は9番、注意事項ということで、電話及び窓口での口頭による意見はお受けはできませんので、あらかじめご承知おきくださいということになります。

あと、最後、今後の予定になりますが、11月1日に個人情報保護審査会のほうに事務の取り扱いの報告をさせていただくの、図書館協議会のほうにも同様の報告をさせていただくというような形で、進めていきたいと考えております。

説明のほうは以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○新藤委員 対象者のところで、（６）番、（７）番が書いてあるのですけれども、具体的には何か想定できるものはあるのでしょうか。私の個人的な、狭いので申し訳ないのですが、１番から５番まででほとんど全部カバーできているかと思いますが、それでカバーし切れない６、７というのは、何か想定されているもの、あるいは過去、提出であったものとして、こういったものがあつたみたいなものがあれば何か、教えていただければと思うのですが。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 今回、子ども読書活動推進計画についてのパブリックコメントというのは、要綱ができて初めての見直しになりますので、第一次計画のときには、このパブリックコメントということでの実施はしておりませんでしたので、今回は要綱に基づいたことで、このような記載をさせていただいている状況です。

○新藤委員 要は、一切漏れがないようにするという保険みたいな感じですね。

○當摩中央図書館長 そうですね。

○真如教育長 ほかにございますか。

（発言する者なし）

○真如教育長 なければ、質疑を終了いたします。

報告事項（２）中央図書館エレベーター更新工事について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

エレベーター更新工事。

○當摩中央図書館長 それでは、中央図書館のエレベーターのリニューアル工事ということで、ご説明いたします。

現在のエレベーターが平成30年９月で、巻き上げ機の部品の交換ができないような状況になりまして、こちらを部品の期限が切れる前に改修する必要があるということで、今回、補正をいただきまして、年度内に改修工事を行うというような状況になっております。

現在、契約が整いまして、工事の設計を行っている段階ですけれども、設計までに３箇月ぐらい期間を要するというので、実際には２月から３月にかけて工

事に入るといような状況になります。

2週間ちょっとエレベーターが使用できない時期が生じますが、そちらにつきましては工事期間が確定した段階で、早目に利用者の方に周知をして、ご不便からないように対応していきたいと考えております。

概要につきましては以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了したいと思います。

これで、その他報告事項を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって平成29年第10回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時33分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 藤宮 志津子